

＜日本にいるウクライナの人に入管（出入国在留管理庁）がすること＞

2022年2月24日に、ロシアがウクライナを攻め始めました。ウクライナの
中があぶなくなっています。

入管（出入国在留管理庁）は、日本にいるウクライナの人で、心配な気持ちでウクライナに帰りたくない人は、日本にしていることができるようにします。

退去強制令書＜法律を守らなかった外国人に、日本からほかの国へ帰る命令が書いてある紙＞をもらった人でも、帰りたくない人は、帰らなくてもいいようにします。

ウクライナがどうなるかわかるまでは、このことを続けます。

ウクライナがどうなるかわからないため、日本にこれからも住んでいたい人は、[近くの入管（地方出入国在留管理官署）](#)に相談してください。

今、持っている在留資格＜外国人が日本でできること。仕事をする
ことができる、学校に行くことができる、家族と生活することができるなど＞でできることをしている人は、これからも同じ在留資格で日本にすることができます。